加（か）たって、語（かた）って、協働によるまちづくり

八代市住民自治によるまちづくり行動計画（前期）を策定

市では、平成19年9月に策定した「住民自治によるまちづくり基本指針」に基づき行動計画の策定を進めてきました。
一方で、平成20年6月に、33の地域・団体の代表者からなる住民自治推進団体連絡会議を設置し、6回にわたる集中的な議論を経た「八代市住民自治によるまちづくりの推進に関する意見書」を平成21年10月に具申いただき、その意見書の内容などを踏まえた「住民自治によるまちづくり行動計画（前期）」を、平成22年3月に策定しました。
この行動計画は、新たな住民自治の組織づくりなどを効果的、効率的に進めていくための具体的な施策をまとめたものです。

住民自治によるまちづくりがはじまります！

急激な社会環境の変化により、地域の抱える課題は多様化し、「誰かがやってくれるだろう」「行政がやるべきだ」といっている間に、地域の課題は増加していく一方です。
そのような中、住民の皆さんと行政が力を合わせて、地域の課題に対応していく「住民自治によるまちづくり」が注目されており、新たな仕組みづくりが求められています。

自治会単位での活動に限界が・・・

- ◆**少子・高齢化**⇒自治活動の担い手不足など
- ◆**核家族化・都市化**⇒自治意識の希薄化など
- ◆**住民ニーズの多様化**⇒役員への負担増大など

これまでの行政サービスは限界に

- ◆**少子・高齢化**⇒医療福祉費の増大など
- ◆**地方財政のひっ迫**⇒行財政のスリム化
- ◆**地方分権の進展**⇒権限移譲による役割の増大など

自治会より広い単位での新たな住民自治組織づくり

地域の抱える課題は、多岐にわたっています。八代市の最小の地縁組織である自治会や行政だけで課題を解決していくことは困難です。この課題を解決する手段として、いくつかの自治会や個別に活動している地域活動団体、ＮＰＯ、ボランティア団体、企業など、より広い範囲で新しい住民自治組織を作っていきましょう。

新たな住民自治の組織づくりで 市はどのような支援をするの？

市役所にコミュニティ総合窓口を作ります

市では、地域活動がスムーズに進めることができるよう市役所の組織を再編して、コミュニティ総合窓口をつくり、いつでもコミュニティに関する相談ができるようにします。

自治意識を高めるため啓発活動を充実させます

まちづくりへの意識を高めることと、人材の育成を図るため、まちづくりや協働に関する情報提供や研修会、出前講座、住民説明会など、積極的な啓発活動に努めます。

市役所本庁に支援職員を配置します

いくつかの校区を担当する職員を市役所本庁に配置し、地域住民の皆さんと一緒になって考え、組織の立ち上げを側面から支援していきます。

財政支援を行います

各地域で独自のまちづくりが行えるよう、コミュニティに関する補助金を一本化し、一括して交付します。また、組織の運営に必要となる経費の一部を助成します。

八代市では、今後、新たな住民自治組織づくりを進める上で、わかりやすい資料提示に心がけ、校区単位での住民説明会や自治会単位での説明会を実施し、広く住民自治の必要性や組織づくりについて啓発を行っていきます。

公民館など施設に担当職員を配置します

地域住民の身近なところでまちづくりの指導・助言ができるように、公民館など施設に職員を配置し、これまで以上に地域と向き合う体制づくりを行います。

「八代市住民自治によるまちづくり行動計画（前期）」は、市ホームページのほか、市役所1階情報プラザ、各支所及び公民館でもご覧いただけます。

問合せ　地域振興課　☎33-4168